

ヤクルトのガラクトオリゴ糖「オリゴメイト」が 欧州（EU）域内販売許可を取得

ヤクルト薬品工業株式会社（社長 甲斐 千束）では、当社が製造・販売しているガラクトオリゴ糖（製品名：オリゴメイト）が、この度、欧州で施行されているノーベルフーズ制度^{※1}において審査を受け、欧州（EU）域内での流通許可を受けました。

当社はこの度の流通許可を機に、今後欧州市場において、育児調製粉乳や飲料・菓子等さまざまな食品に利用できる食品素材としてガラクトオリゴ糖の販売に取り組んでいきます。

「オリゴメイト」は、母乳中に含まれる4'-ガラクトシルラクトースを主成分とするガラクトオリゴ糖で、㈱ヤクルト本社が開発しました。乳酸菌やビフィズス菌の増殖因子（プレバイオティクス）であることから、日本国内においては、多数の特定保健用食品の関与成分になっています。また、難う蝕性^{※2}、耐酸性、熱安定性等の特性から、アジア諸国でも育児調製粉乳をはじめ、さまざまな食品の素材として幅広く利用されています。

「オリゴメイト」は、2010年10月、米国において安全性が非常に高い物質として、米国FDA（米国食品医薬品局）より「GRAS物質」としての認証^{※3}も得ています。

「オリゴメイト」の特長およびヤクルト薬品工業株式会社の概要は、下記のとおりです。

※1 ノーベルフーズ制度とは1997年5月15日以降に欧州（EU）域内に流通させる食品について、EU加盟国27カ国の同意と欧州委員会の審査を得て許可後に販売できる制度です。

※2 虫歯になりにくい性質という意味です。

※3 GRASとは、米国の食品安全性に関する独自の審査制度です。GRAS物質は厳格な審査により安全性が保証されている食品、または食品化学物質として、米国のみならず国際的に広く認められています。食品またはその原料を販売する場合には、GRAS物質であることが望ましいとされており、1997年より自己確認（Self Determined GRAS Declaration）に基づく米国FDAへの届出制（Notification）が導入されています。

記

1. 「オリゴメイト」の特長

母乳中に含まれる4'-ガラクトシルラクトースを主成分とするガラクトオリゴ糖です。難消化性の糖で小腸、大腸に達してビフィズス菌と乳酸菌の増殖を促進します。また、耐酸性と熱安定性にも優れています。

2. ヤクルト薬品工業株式会社の概要

(1) 本社所在地：東京都国立市谷保1796番地

(2) 代表者：甲斐 千束

(3) 設立：昭和61年7月

(4) 事業内容：医薬品、機能性食品素材、酵素、試薬等の製造・販売

以上